

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

  

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田 博英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 長谷川 直樹

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 長谷川 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第30期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	849,004	4,104,508
経常利益	(千円)	46,165	814,633
四半期(当期)純利益	(千円)	23,432	425,902
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	387,800	387,800
発行済株式総数	(株)	7,950,000	7,950,000
純資産額	(千円)	3,851,316	3,928,443
総資産額	(千円)	4,527,588	4,995,400
1株当たり純資産額	(円)	484.57	494.25
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2.95	53.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		14.00
自己資本比率	(%)	85.1	78.6
営業活動による シュ・フロー	キャツ (千円)	204,204	604,000
投資活動による シュ・フロー	キャツ (千円)	24,899	429,796
財務活動による シュ・フロー	キャツ (千円)	89,251	111,285
現金及び現金同等物の 半期末(期末)残高	四 (千円)	879,281	1,197,637
従業員数	(名)	205	191

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な連結経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれていません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。

4 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	205
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員を示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)
トイレットリー	535,607
整髪料	203,942
カラー剤	152,553
育毛剤	20,186
パーマ剤	53,231
合計	965,521

(注) 上記金額は「生産本数×代理店納入価」により算出しており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)
商品	66,571

(注) 1 上記金額は実際仕入額であり、消費税等は含まれておりません。

2 商品の主な内容は、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物のほか、美容器具、施術時に使用する美容小物品等であります。

#### (3) 外注実績

製品の製造において一部を外注に依存しております。

当第1四半期会計期間における外注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)
トイレットリー	961
整髪料	8,329
カラー剤	31,068
育毛剤	2,896
パーマ剤	5,200
合計	48,457

(注) 上記金額は外注加工費で表示しており、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	区分	金額(千円)
製品	トイレタリー	420,489
	整髪料	153,300
	カラー剤	167,722
	育毛剤	28,973
	パーマ剤	35,446
	小計	805,932
商品		41,323
受取販売手数料		1,749
	合計	849,004

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 総販売実績のうち輸出高は、7,295千円（総販売実績に占める割合0.9%）であります。  
 3 総販売実績に対する売上高の割合が10%を超える販売先はありません。  
 4 商品の主な内容は、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物のほか、美容器具、施術時に使用する小物品等であります。  
 5 受取販売手数料は、美容室等の店舗増改築及び美容室専用の集客支援ソフト推進による業者等から受け取る紹介手数料等であります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日(平成20年8月11日)現在において当社が判断したものであります。

## (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰による消費者物価の上昇や、米国サブプライム問題による金融市場の混乱などにより、個人消費及び設備投資に鈍化する傾向が見られ始めております。

このような状況のもと当社では、主要な取引先美容室に対し前期に引き続き「レッツプラン」と称する「将来ビジョンの明確化・現状分析による課題発見と解決の追求・生産性及び利益の向上」を基本施策に組み入れた事業計画のもと、美容室経営の近代化を目指すべく「利益重視型経営」へ向けての営業活動に取り組んでおります。

また、首都圏市場でのシェア拡大へ向けては、昨年6月の横浜営業所開設に続き、今年7月には新たな直販拠点として千葉営業所(千葉市中央区)を開設しており、未開拓市場の活性化へ向け邁進していく所存でございます。

売上高状況におきましては、主幹のトイレタリー製品「コタ アイケア」シリーズを中心にスカルプケア製品(医薬部外品)「コタ セラ」シリーズや昨年8月に発売した業務用及びホームケア用のトリートメント「コタ クオリア」シリーズが堅調に推移したこと、さらに新製品の寄与として今年5月に当社初のファッションカラー剤「グラフィカ」(ファッションカラー57色、グレイカラー26色)の発売もあり、売上全体としては前年同期を上回ることができました。

費用面では、トイレタリー製品をはじめ新製品カラー剤の拡販へ向けた販促費や見本費、出荷・配送業務に掛かる物流コストなどによる販売直接費の増加、また営業活動における体制強化に係る人件費及び

その他関連費用の増加、さらには昨年12月の研究部門の新社屋建設による減価償却費の増加などが販売費及び一般管理費の主な増加要因となり、一方、製造原価におきましては、稼働率・操業度の向上に加え、仕入価格の高騰などの影響から原材料費が増加し、また外注生産であるカラー剤による外注加工費の増加、さらには必要人員の拡大に伴う労務費の増加や物流倉庫の増築及び新製品関連の金型などによる減価償却費の増加が経費を重ねる大きな要因となりました。

これらの結果、当第1四半期の業績といたしましては、売上高849,004千円、営業利益42,575千円、経常利益46,165千円、四半期純利益23,432千円となりました。

なお、分類別売上高は次のとおりであります。

#### トイレットリー

多様化するヘアスタイルを背景に顧客ニーズもさらに細分化しており、ヘアカラーやパーマなどによるダメージ補修・保護機能を訴求したヘアケア製品への需要のほか、近年ではスカルプケア訴求の製品にもメーカー各社の開発・拡販に注力が集まっております。また、一般ルート品との差別化や市場規模の拡大へ向けては、メーカー各社からの美容室に対するヘアトリートメントのメニュー提案からホームケア製品へと導く推進活動も見受けられるなど、一般市場を含めたメーカー各社の競合も一段と激しさを増しております。

このような状況のもと当社におきましては、主幹である「コタ アイケア」シリーズを中心に、スカルプケア製品「コタ セラ」シリーズ（医薬部外品登録）や昨年8月に発売した業務用及びホームケア用のトリートメント「コタ クオリア」シリーズへの顧客評価も高く、当四半期におきましても好調に推移させることができました。

これらの結果、当第1四半期における売上高としては、420,489千円と順調に推移させることができました。

#### 整髪料

ヘアスタイルのトレンドの影響もあり、美容室をはじめ一般市場におきましてもスタイリング剤の使用量が全体的に低下し、市場は縮小傾向を続けておりますが、近年みられるヘアケアへの関心の高まりから、女性ユーザーを中心にトリートメント機能を合わせ持つ整髪料の需要が拡大してきました。

このような状況のもと、当社では性能及び品質面におきましても顧客ニーズに的確に対応できる整髪料「コタ キュアデュ」シリーズを中心に一層の拡販に努める一方、さらなる市場の拡大へ向けて新たな製品の研究開発にも取り組んでおります。

当第1四半期における売上高としては、153,300千円と前年同期を下回ることとなりました。

#### カラー剤

急速に需要を獲得してきたファッションカラーも市場を一巡したことにより落ち着きをみせ、また近年みられる低明度カラーへのトレンドの移り変わりからグレイカラーの需要が拡大してはいるものの、全体の市場規模としては横ばいでの推移が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては「コタ カラーアート グレイ」に続く新たな市場獲得へ向け、今年5月に当社初となるファッションカラー剤「グラフィカ」（ファッションカラー57色、グレイカラー26色）を新製品として発売し、需要拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期における売上高としては、特に新製品に対する高い顧客評価の影響もあり、167,722千円と前年同期を大きく上回ることができました。

#### 育毛剤

サロンルートでの需要の拡大は困難な市場とされておりますが、近年みられる傷んだ髪に悩む女性ユーザーのヘアケアに対する関心の高まりに併せ、スカルプケアへの視野が少しずつ広がりを見せはじめてまいりました。

このような状況のもと、当社では「コタ セラ」シリーズ（医薬部外品）におけるスカルプローションを中心とした拡販活動に注力し、お客様からの安定的な支持もあり、当第1四半期の売上高としては、28,973千円と前年同期を伸長させることができました。

#### パーマ剤

近年、ヘアスタイルの動向から需要は減少を続けており、メーカー各社におきましても商品面や技術面など様々な対策が講じられていますが、市場回復とまでは至らず、暫くは減少傾向での推移が続くものと見られております。

厳しい状況が続く中、当社におきましても市場の巻き返しへ向け、主幹製品である「シンクス」の拡販はもとより、営業活動におけるパーマ講習会などによる技術面の強化指導の実施、また研究活動では性能及び品質面をはじめとする顧客評価の向上に繋がる製品開発への取り組みなど、市場拡大へ向け注力してまいりましたが、当第1四半期の売上高としては、35,446千円と前年同期を下回る結果となりました。

#### 商品・受取販売手数料

商品売上としては、美容室で利用されるチラシ・DMなどを中心とした販促物や施術時に使用する美容小物品が安定的な売上となっておりますが、近年ではIT環境の充実によりホームページなどによる販促活動へとシフトしていることから減少傾向が続いております。また、美容室の改装や新規出店に伴う美容器具類の販売や店舗増改築の際の業者から受け取る仲介手数料については、不定期かつ金額がかさむことから売上にも大きく影響する市場であります。

このような状況のもと、当第1四半期の売上高としては新規出店による美容器具類の販売が増加し、43,072円と前年同期を伸長させることができました。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第1四半期末の総資産は、前事業年度末より467,811千円減少し、4,527,588千円となりました。

主な減少要因といたしましては、たな卸資産が104,029千円増加いたしました。流動資産における売掛金252,246千円及び有価証券429,047千円の減少などによるものであります。

### (負債)

当第1四半期末の負債合計は、前事業年度末より390,684千円減少し、676,271千円となりました。

主な要因といたしましては、流動負債における未払金186,431千円及び未払法人税等249,054千円の減少などによるものであります。

### (純資産)

当第1四半期末の純資産は、前事業年度末から77,126千円減少し、3,851,316千円となりました。

主な要因といたしましては、利益剰余金87,843千円の減少によるものであります。これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べ6.5ポイント改善し、85.1%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は(以下「資金」という)は、前事業年度末より318,355千円減少し、879,281千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、204,204千円の支出となりました。

収入の主な要因としては、税引前四半期純利益46,222千円及び売上債権の減少257,821千円であり、支出の主な要因は、賞与引当金の減少55,722千円、たな卸資産の増加104,029千円及び法人税等の支払い250,566千円などによるものであります。

投資活動により使用した資金は、24,899千円となりました。

これは、投資有価証券の償還による収入30,287千円の増加に対し、投資有価証券の取得による支出31,012千円及び有形固定資産の取得による支出24,174千円などによるものであります。

財務活動により使用した資金は、89,251千円となりました。

これは、配当金の支払いなどによる支出であります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は50,331千円であります。

なお、当第1四半期会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更などはありません。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

#### 経営成績に重要な影響を与える要因

当社を取り巻く事業環境は顧客獲得競争がさらに激しくなるなど非常に厳しい状況であり、既存取引先との継続取引を安定的なものとするため、顧客ニーズに合致した製品開発に注力することは勿論、当社独自である「旬報店システム」を中心としたソフト面での付加価値販売により差別化を図ることが当社の特徴であり、旬報店数の増減は売上高に影響を及ぼす要因と考えております。

#### 経営戦略の現状と見通し

市場の成熟化や美容室間の顧客獲得争いの激化、さらには雇用問題(スタッフ人員の確保)への不安など、美容業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、美容室をはじめメーカー各社や販売代理店の業績にも優劣が大きく表れてくるものと考えております。

当社といたしましては、常に新規開拓による取引口座数の増大を念頭におき、優位性とする提案営業(コンサルティングセールス)のもと取引先美容室が繁栄し、当社の成長へと繋がる基盤を確立させることが重要と考えております。

また、業容拡大には必要不可欠とされる首都圏市場でのシェア獲得へ向け、東京支店、横浜営業所ならびに当社製品販売代理店に続く販売拠点の充実及び獲得を図る(今年7月には千葉営業所を開設しております。)とともに、顧客満足度を高める提案営業(コンサルティングセールス)の日常的な取り組みを基礎とした質の高いサービスの提供を行うため、優秀な人材確保と教育制度の充実に注力し、着実な成長戦略を目指しております。

当社は、市場獲得競争が激化する厳しい経営環境においてこそ、当社の勤めるお客様に真の満足をいただける提案営業(コンサルティングセールス)が、大きな力を発揮すると確信しております。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,950,000	7,950,000	大阪証券取引所(市 場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	7,950,000	7,950,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		7,950,000		387,800		330,800

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式7,947,000	15,894	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	7,950,000		
総株主の議決権		15,893	

- (注) 1 「完全議決権(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権1個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が207株含まれております。  
 3 「総株主の議決権」の欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式分は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町田井 新荒見77	1,500		1,500	0.0
計		1,500		1,500	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	715	714	719
最低(円)	690	690	695

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	336,236	225,544
受取手形	21,203	26,824
売掛金	577,937	830,184
有価証券	543,044	972,092
商品	31,846	11,135
製品	342,222	266,722
原材料	105,179	99,370
仕掛品	7,025	4,209
貯蔵品	18,400	19,206
その他	65,967	80,354
貸倒引当金	519	599
流動資産合計	2,048,544	2,535,046
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	682,848	678,841
土地	901,739	901,739
その他(純額)	222,008	229,998
有形固定資産合計	1,806,596	1,810,579
無形固定資産	38,851	39,780
投資その他の資産		
投資有価証券	324,899	305,732
その他	308,696	304,261
投資その他の資産合計	633,595	609,994
固定資産合計	2,479,043	2,460,354
資産合計	4,527,588	4,995,400

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	86,397	93,238
未払法人税等	3,145	252,200
賞与引当金	-	55,722
役員賞与引当金	5,740	-
売上割戻引当金	31,223	-
その他	201,829	337,023
流動負債合計	328,336	738,184
固定負債		
役員退職慰労引当金	265,403	253,480
長期預り保証金	82,532	75,292
固定負債合計	347,935	328,772
負債合計	676,271	1,066,956
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金	330,800	330,800
利益剰余金	3,146,957	3,234,801
自己株式	1,115	833
株主資本合計	3,864,442	3,952,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,125	24,123
評価・換算差額等合計	13,125	24,123
純資産合計	3,851,316	3,928,443
負債純資産合計	4,527,588	4,995,400

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	849,004
売上原価	237,830
売上総利益	611,174
販売費及び一般管理費	1 568,599
営業利益	42,575
営業外収益	
受取利息	176
有価証券利息	2,031
受取配当金	1,254
その他	1,773
営業外収益合計	5,236
営業外費用	
たな卸資産廃棄損	792
賃貸費用	706
その他	147
営業外費用合計	1,646
経常利益	46,165
特別利益	
貸倒引当金戻入額	80
特別利益合計	80
特別損失	
固定資産除却損	23
特別損失合計	23
税引前四半期純利益	46,222
法人税、住民税及び事業税	891
法人税等調整額	21,898
法人税等合計	22,789
四半期純利益	23,432

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	46,222
減価償却費	37,560
貸倒引当金の増減額(は減少)	80
賞与引当金の増減額(は減少)	55,722
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,740
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,923
その他の引当金の増減額(は減少)	31,223
受取利息及び受取配当金	3,462
売上債権の増減額(は増加)	257,821
たな卸資産の増減額(は増加)	104,029
仕入債務の増減額(は減少)	6,841
その他	177,280
小計	43,075
利息及び配当金の受取額	3,287
法人税等の支払額	250,566
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>204,204</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	31,012
投資有価証券の償還による収入	30,287
有形固定資産の取得による支出	24,174
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,899</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	281
配当金の支払額	88,970
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>89,251</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>318,355</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,197,637
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>879,281</b>

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保存するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

なお、これによる影響額はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

1 たな卸資産の評価方法

当第1四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 法人税等の算定基準

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法の改正に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を9年としておりましたが、当第1四半期会計期間より8年に変更しております。

なお、この変更が損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 879,384千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 846,155千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの
給料及び手当                    210,388千円
販売奨励金                      31,223千円
販売促進費                      37,703千円
旅費交通費                      39,795千円
減価償却費                      27,721千円
役員退職慰労引当金繰入額      11,923千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定                    336,236千円
有価証券勘定                      543,044千円
現金及び現金同等物                    879,281千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,950,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	2,106

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,276	14	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、持分法を適用した該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
484円57銭	494円25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,851,316	3,928,443
普通株式に係る純資産額(千円)	3,851,316	3,928,443
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	7,950,000	7,950,000
普通株式の自己株式数(株)	2,106	1,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	7,947,894	7,948,293

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期累計期間

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円95銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	23,432
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	7,947,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

コタ株式会社  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 快 雄 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コタ株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。